

# おおの

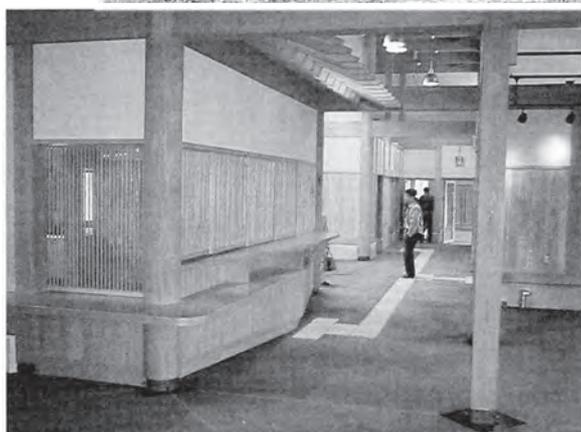
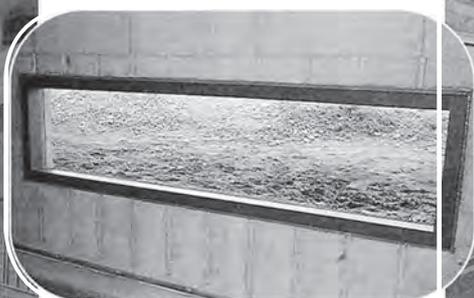
# 議会だより

No. 125

平成12年4月25日

発行

大野市議会事務局



## 来年春の完成をめざし急ピッチで整備が進む (仮称)いとよ学習施設

国の天然記念物に指定されているイトヨ生息地本願清水において「(仮称)いとよ学習施設」が、来年春の完成をめざし急ピッチで整備されています。

この施設は、観察・研究棟、学習棟、管理棟からなり、イトヨの習性を学習しながら、イトヨが生息できる環境と地下水の重要性を認識できる施設となる予定です。

# 第306回 3月定例会

## 議案44件、市会案2件を可決・同意

第306回定例会市議会は3月2日に開会され、理事者提出の議案44件と議員提出の市会案2件を審議しました。

初日には、会期を22日までの21日間と定めた後、副議長の辞職に伴う選挙、各常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任、大野地区消防組合議員の補欠選挙が行われました。

引き続き平成12年度一般会計予算案をはじめとする41議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

7日には代表質問が行われ、

砂子三郎（市誠会）議員が質問に立ちました。

代表質問の後、一般質問が行われ、

松井治男（市誠会）、浦井智治（日本共産党）

米村輝子（優風会）、笹島彦治（市誠会）の4議員が、

8日には、

岡田高大（市誠会）、松田信子（優風会）、宇野政市郎（市誠会）

牧野 勇（市誠会）、坂元千秋（公明党）の5議員が、

9日には、

谷口彰三（市誠会）、島口敏榮（市誠会）

土田三男（市誠会）、高岡和行（無）の4議員が、

それぞれ質問に立ちました。

質問終了後、平成11年度一般会計補正予算案ほか9議案の採決が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

続いて陳情が上程され、初日上程議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の22日には、各常任委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案32件はいずれも原案のとおり可決されました。

続いて、固定資産評価審査委員会委員の選任・人権擁護委員候補者の推薦に関する追加議案3件が上程され、これに同意しました。

また、地方分権一括法に関する条例の制定・一部改正の市会案2件も可決しました。

なお、皆さんから提出された陳情の結果は別掲のとおりです。

### 審議日程

- 2日 本会議（会期の決定、副議長の選挙、各常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任、議案上程、大野地区消防組合議会議員の補欠選挙、提案理由の説明）
- 3日～6日 休会
- 7日 本会議（代表・一般質問）
- 8日 本会議（一般質問）
- 9日 本会議（一般質問、一部採決、陳情上程、各案件委員会付託）
- 10日 委員会（産経建設）
- 11日～12日 休会
- 13日 委員会（産経建設）
- 14日 委員会（総務文教）
- 15日 委員会（総務文教）
- 16日 委員会（民生環境）
- 17日 委員会（民生環境）
- 18日～20日 休会
- 21日 委員会（中部縦貫自動車道整備促進特別委員会）
- 22日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案・市会案上程、採決）

																議案の審議結果			
議案番号	議案第一号	議案第二号	議案第三号	議案第四号	議案第五号	議案第六号	議案第七号	議案第八号	議案第九号	議案第十号	議案第十一号	議案第十二号	議案第十三号	議案第十四号	議案第十五号	議案第十六号	議案第十七号	件名	結果
	平成十二年大野市一般会計予算案	平成十二年大野市国民健康保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市老人保健特別会計予算案	平成十二年大野市簡易水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市農業集落排水事業特別会計予算案	平成十二年大野市下水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市介護保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市水道事業会計予算案	地方分権の推進を図るための関係法の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	大野市手数料条例案	大野市介護保険条例案	大野市介護保険円滑導入基金条例案	大野市介護給付費準備基金条例案	大野市狂犬病の予防に関する条例案	大野市市部等設置条例の一部を改正する条例案	大野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	平成十二年大野市一般会計予算案	原案可決
	平成十二年大野市国民健康保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市老人保健特別会計予算案	平成十二年大野市簡易水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市農業集落排水事業特別会計予算案	平成十二年大野市下水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市介護保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市水道事業会計予算案	地方分権の推進を図るための関係法の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	大野市手数料条例案	大野市介護保険条例案	大野市介護保険円滑導入基金条例案	大野市介護給付費準備基金条例案	大野市狂犬病の予防に関する条例案	大野市市部等設置条例の一部を改正する条例案	大野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	平成十二年大野市一般会計予算案	原案可決	
	平成十二年大野市国民健康保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市老人保健特別会計予算案	平成十二年大野市簡易水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市農業集落排水事業特別会計予算案	平成十二年大野市下水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市介護保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市水道事業会計予算案	地方分権の推進を図るための関係法の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	大野市手数料条例案	大野市介護保険条例案	大野市介護保険円滑導入基金条例案	大野市介護給付費準備基金条例案	大野市狂犬病の予防に関する条例案	大野市市部等設置条例の一部を改正する条例案	大野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	平成十二年大野市一般会計予算案	原案可決	
	平成十二年大野市国民健康保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市老人保健特別会計予算案	平成十二年大野市簡易水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市農業集落排水事業特別会計予算案	平成十二年大野市下水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市介護保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市水道事業会計予算案	地方分権の推進を図るための関係法の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	大野市手数料条例案	大野市介護保険条例案	大野市介護保険円滑導入基金条例案	大野市介護給付費準備基金条例案	大野市狂犬病の予防に関する条例案	大野市市部等設置条例の一部を改正する条例案	大野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	平成十二年大野市一般会計予算案	原案可決	
	平成十二年大野市国民健康保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市老人保健特別会計予算案	平成十二年大野市簡易水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市農業集落排水事業特別会計予算案	平成十二年大野市下水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市介護保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市水道事業会計予算案	地方分権の推進を図るための関係法の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	大野市手数料条例案	大野市介護保険条例案	大野市介護保険円滑導入基金条例案	大野市介護給付費準備基金条例案	大野市狂犬病の予防に関する条例案	大野市市部等設置条例の一部を改正する条例案	大野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	平成十二年大野市一般会計予算案	原案可決	
	平成十二年大野市国民健康保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市老人保健特別会計予算案	平成十二年大野市簡易水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市農業集落排水事業特別会計予算案	平成十二年大野市下水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市介護保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市水道事業会計予算案	地方分権の推進を図るための関係法の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	大野市手数料条例案	大野市介護保険条例案	大野市介護保険円滑導入基金条例案	大野市介護給付費準備基金条例案	大野市狂犬病の予防に関する条例案	大野市市部等設置条例の一部を改正する条例案	大野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	平成十二年大野市一般会計予算案	原案可決	
	平成十二年大野市国民健康保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市老人保健特別会計予算案	平成十二年大野市簡易水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市農業集落排水事業特別会計予算案	平成十二年大野市下水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市介護保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市水道事業会計予算案	地方分権の推進を図るための関係法の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	大野市手数料条例案	大野市介護保険条例案	大野市介護保険円滑導入基金条例案	大野市介護給付費準備基金条例案	大野市狂犬病の予防に関する条例案	大野市市部等設置条例の一部を改正する条例案	大野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	平成十二年大野市一般会計予算案	原案可決	
	平成十二年大野市国民健康保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市老人保健特別会計予算案	平成十二年大野市簡易水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市農業集落排水事業特別会計予算案	平成十二年大野市下水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市介護保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市水道事業会計予算案	地方分権の推進を図るための関係法の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	大野市手数料条例案	大野市介護保険条例案	大野市介護保険円滑導入基金条例案	大野市介護給付費準備基金条例案	大野市狂犬病の予防に関する条例案	大野市市部等設置条例の一部を改正する条例案	大野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	平成十二年大野市一般会計予算案	原案可決	
	平成十二年大野市国民健康保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市老人保健特別会計予算案	平成十二年大野市簡易水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市農業集落排水事業特別会計予算案	平成十二年大野市下水道事業特別会計予算案	平成十二年大野市介護保険事業特別会計予算案	平成十二年大野市水道事業会計予算案	地方分権の推進を図るための関係法の整備等に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	大野市手数料条例案	大野市介護保険条例案	大野市介護保険円滑導入基金条例案	大野市介護給付費準備基金条例案	大野市狂犬病の予防に関する条例案	大野市市部等設置条例の一部を改正する条例案	大野市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	平成十二年大野市一般会計予算案	原案可決	

市政をきく  
代表・一般質問から

二十一世紀の市の  
方向性は

こうした状況を踏まえて、当市では現在市政運営の指針となる、第四次総合計画や環境基本計画の策定に取り組んでいる。近く決定する環境基本計画は、市長に就任以来一貫して、環境保全と人づくりを、施策全体を貫く横糸として位置付け、市政を進めてきた。

今回の環境基本計画は平成十年に制定した環境基本条例の理念を踏まえて、環境の保全と創造についての将来像や施策の方向などを明らかにしている。

平成十二年を基準年次とし、三十年後を展望しながら、十年後の平成二十二年を目標年次としている。この中で大野市の将来の望ましい姿を「水循環共生都市おのおの」とし、基本テーマを自然と共生・資源と循環・地球と人間の三つに区分して具体的な目標を定め、その実現のため市と市民そして来訪者の責務を定めている。

第四次総合計画については、現行の第三次総合計画の目標年次は平成十二年度までであり、平成十三年からの十年間を計画期間とした新たな総合計画の策定に向けて取り組んでいる。

構想の内容は、前提となる大野の特性・資源として水・自然・城下町・城・盆地・人情・食べ物などが、そして地域課題としては人口減少と少子・高齢

化、市街地の空洞化・産業の停滞・中部縦貫自動車道の建設促進・地下水対策などが共通認識として挙げられている。

これらを踏まえて、基本理念の案を「力強く・やさしく・美しい大野」とし、基本的な体系を産業・人・環境・交流・生活の五つに分け、現在これらの肉付け作業を進めている。

二十一世紀のグランドデザイン（方向性）については、現段階では子孫に残すべき大野の特性や資源の掘り起こしと、これらの活用方法を模索している状況であるが、素案をまとめた後議会や市民に諮る中で具体的に示したいと考えている。

今後のスケジュールは、根幹となる基本構想を本年の九月議会に諮る予定であり、基本計画を含めた総合計画としては、平成十二年度中には発表したいと考えている。

国・地方を問わず変革期にある時代背景と、さらには大野の持つ優れた特性・資源を認識し、人と自然との調和・共生、市民生活の質的向上、心の豊かさ等を求めながら、大野に住んでみたいと言われるような、誇りの持てる地域づくりのためのグランドデザインを描き、次の世代に引き継ぐことが使命であると考えている。

議案第十八号	大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第十九号	大野市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十号	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十一号	大野市ホームヘルパー派遣手数料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十二号	大野市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十三号	大野市立農村集落多目的共同利用施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十四号	大野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十五号	大野市まちなか観光拠点施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十六号	大野市体育施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十七号	大野市エキサイト広場総合体育施設管理運営基金設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十八号	大野市立学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第二十九号	大野市営簡易水道等供給条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第三十号	ふるさとづくり基金設置条例及び大野市地域振興券交付基金条例を廃止する条例案	原案可決
議案第三十一号	終末処理場管理棟建築主体工事請負契約の締結について	原案可決
議案第三十二号	不動産の譲与について	原案可決
議案第三十三号	大野・勝山地区広域行政事務組合規約の一部変更について	原案可決
議案第三十四号	大野・勝山地区広域行政事務組合農業共済事業の廃止に伴う財産処分について	原案可決
議案第三十五号	大野地区消防組合規約の一部変更について	原案可決
議案第三十六号	平成十一年度大野市一般会計補正予算（第五号）案	原案可決

## 株式会社平成大野屋の 決算報告について

**問** 株式会社平成大野屋が昨年十月に第三セクターとして発足したが、十一年度の営業・決算の報告と今後の課題、改善策について聞きたい。

**答** 観光拠点施設として平成大野屋が十月から本格的な営業を開始している。

損益計算書によると物販・飲食等の売上高が三千三十八万七千円、これに伴う経費は売上原価が九百八十三万七千円、販売費および一般管理費が三千百九十九万円となっており、営業外損益を差し引いた当期損失は千九万四千円となっている。

今回の報告は営業期間も短くこの決算報告書で経営状態を分析・判断することは難しい。

当初の目標と異なった原因を考えると、収入となる特産品等の物販部門があまり伸びず、商品の絞り込み・宣伝効果が十分でなかったものと思っている。

飲食部門はオープンが観光シーズンに向かい、また各種イベントの開催やまちなか観光客の増加により好調であった。

経費を見ると、販売費および一般管理費で当初予想を上回り営業開始に伴うコンサルタント

料（相談指導料）や消耗品等の立ち上がり経費が多くなったことが赤字の主な要因である。

十二年度の経営方針はこれまでの経験を生かし、従業員の効率的な配置と売上原価抑制による経費の削減、また売れ筋商品の絞り込みや新商品の開発・顧客ニーズの的確な把握、そして各種のイベント企画による集客力のアップ等売上の拡大を図ることにより、経営の改善がなされると思っている。

また、株式会社平成大野屋は営利のみの追求だけではなく、大野の情報発信や交流事業の充実・拡大・活性化に貢献する役割も担っており、十分指導していきたい。

### 大野市公共施設管理公社の改善について

**問** 大野市公共施設管理公社は民間の効率性などを取り入れることにより、経費削減と行財政の効率的運営を図る観点から公社を設立したと理解している。

この公社設立の目的が十二分に達成されているのか。

また、今後改善すべき点があれば聞きたい。

**答** 公共施設管理公社は平成九年四月に発足以来、市の委託を受けて施設の管理運営を行って

いる。この中で多様化する市民ニーズに対応しながら市民サービスの向上を第一として、民間の高度な技術性あるいは効率性を導入することにより、管理運営経費の削減に努力していくことは重要であると考えている。

管理公社が施設を一元的に管理運営することにより、各施設の休館日の調整ができることや管理運営のノウハウの蓄積ができること、そして施設の管理職員の機能的な応援体制を樹立することなど、一定の成果があったと認識している。

さらに、本年四月からはコンピュータによる公共施設総合管理システムを導入することによって、有終会館・文化会館・エキサイト広場・あつ宝などをネットワーク化し、どの施設からも相互に予約状況の確認・使用申し込みが可能となり、事務の効率化と正確性・市民サービスの向上に寄与できるものと考えている。

また公園や駐車場の維持管理については、専門的技術を有する者やシルバークンセンタを活用することによって、管理コストの低減に努めている。

今後は、関係各課との連携を強化しながら、管理公社の独自性が発揮できるよう努めるとともに、公社事業の望ましい在り方について検討していきたい。

## 陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
陳情一号	高齢者向け優良賃貸住宅建設について	社会福祉法人光明寺福祉会 理事長 一乗公博	継続審査
陳情二号	大野市立六呂師保育園の休園問題について	大野市立六呂師保育園保護者会 会長 中畑共之 外二名	継続審査
継続分 陳情八号	大野市公立幼稚園運営に係る陳情	大野市公立幼稚園連合PTA 会長 眞田光治 外四名	継続審査
継続分 陳情九号	公立幼稚園統廃合問題に関する陳情書	児童養護施設偕生慈童苑 代表者 荻野芳昭	継続審査

議案第三十七号	平成十一年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
議案第三十八号	平成十一年度大野市老人保健特別会計補正予算（第二号）案	原案可決
議案第三十九号	平成十一年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）案	原案可決
議案第四十号	平成十一年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第四号）案	原案可決
議案第四十一号	平成十一年度大野市水道事業会計補正予算（第三号）案	原案可決
議案第四十二号	固定資産評価審査委員会の選任について	同意
議案第四十三号	人権委員候補者の推薦について	同意
議案第四十四号	人権委員候補者の推薦について	同意
市会案第一号	大野市議会の議員の定数を定める条例案	原案可決
市会案第二号	大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決

## 地域医療体制について

**問** 昨年三月に大野市の総合病院建設を断念し、代案として三項目を市民に示したが、その具体的な内容は何か。

また代案で示した総合保健福祉センターを含めた諸施策を今後どのように進める考えか。

**答** 大野市の地域医療体制の方針については、昨年の三月議会での考え方を示したが、その内容は、第一に救急医療体制の充実、第二に初期医療の充実および福井社会保険病院との連携強化、第三に高齢化社会に対応した医療福祉施設の充実の三点である。

第一の救急医療体制の充実については、休日急患診療所の機



副議長に  
**本田 章氏**

岡田高大副議長の辞職に伴う選挙の結果、副議長に**本田 章氏**が当選しました。

能充実を図ることに着目して、医療スタッフの人事管理や施設運営の円滑化を図るため、専任の事務嘱託職員を配置した。また、福井社会保険病院に対する救急車の直接搬送も可能となったほか、診療所の利用効果の高い医療機器として、臨床生化学分析装置を導入した。

平成十二年度は、診療所の救急患者専用入口の改修と施設内のバリアフリー（障壁排除）化を目指し、トイレの洋式化や救急患者に適した高度な医療機器としてX線装置のソフト化をはじめ、尿分析装置や処置機器等を整備したいと考えている。

今後も、救急医療に適した医療施設の改善と機器の導入を計画的に進めたい。

さらに、機能充実を図るためには、医療スタッフの確保は不可欠であり、新年度において看

護婦を増員したい。常勤医師の確保については、今後の重要な課題であり、その実現に向けて県はじめ関係機関と協議している。

また、その勤務体制などの受け皿づくりをどうするかについても検討している。

第二の初期医療の充実および福井社会保険病院との連携については、昨年春に新築移転した福井社会保険病院が奥越地域の中核的病院として、また二次救急医療機関として福井県輪番制病院群に組み入れられるよう現在、奥越保健所を窓口として強く働き掛けている。

平成十二年度中にはその方向が明らかになるものと期待している。

特に、福井社会保険病院が奥越地域の病院と診療所の連携のための中核的病院として機能するため、大野市医師会の全医師が登録医となつて、病院の施設や医療機器が共同利用できる体制を整ったことは、初期医療の充実を目指している当市の「かかりつけ医」を支援する方策として期待している。

また、通院する者の利便を図るため、市内医療機関への交通手段の確保を目的として、市街地循環バスの運行を試行したいと考えている。

第三の高齢化に対応した医療

福祉施設の充実としての老人保健施設の建設は、介護保険制度導入後における需要量や民間事業者の参加動向を考慮し検討していきたい。

また、総合保健福祉センターについては、その施設の基本となる構想・理念・特性、そしてセンター開設後の運営方針と高齢者福祉対策等を十分検討した上で、基本計画の策定や事業化計画の作業に入っていきたい。

なお、地域医療体制の整備充実については、短期・中期・長期に区分して、大野市地域医療協議会における協議や庁内での検討・先進事例等調査研究を行い、実現可能なことから順次取り組んでいきたい。

### 中山間地域等直接支払制度にかかると大野市の対応について

**問** 対象農地・地域について聞きたい。

**答** 支払い対象となる農地は、地域振興立法の指定地域等のうち、農業生産条件が不利で耕作放棄地の発生が大きく懸念される農業振興地域の農用地区域内一畝以上の一団の農地である。

対象地区は、阪谷のほぼ全域と上庄・富田・下庄・五箇地区の一部である。

**問** 具体的な支払単価とこれを

受けるための条件はどのようになっているのか。

**答** 支払い単価は、急傾斜農地（二十ヘクタール以上が傾斜度の農地）は十ヘクタール二万円、それとつながる緩傾斜農地（百ヘクタール以上が傾斜度の農地）は十ヘクタール八千円支払われる。

しかし条件として、集落協定を結び、今後五年間以上継続して農業生産活動等を行うとともに、多面的機能の増進につながることを実施する必要がある。

**問** 費用の負担割合について聞きたい。

**答** 費用の負担は、国五割・県二十五割・市町村二十五割となっており、支払い金額の総額は一億二千七百万円程度で、交付金は集落の代表者に支払われ、支払額のおおむね二分の一以上は集落の共同取り組み活動に充て、残りは面積に応じて耕作者等に支払う。

**問** 市町村が定める基準として地域に応じた基準を設ける考えはあるのか。

**答** 大野市が定める基準は、国の定める基準に沿って実施する方向で考えているが、今後対象地区に対して詳細説明を行い、制度が円滑かつ効果的に実施できるように関係機関等による推進協議会を構築し、基本方針等を定め推進していきたい。

## ゴミ処理対策について

**問** 二市一村で取り組んでいるゴミ処理対策について、どのように考え進めているのか。

**答** 国のダイオキシン対策に伴い、一日当たり百トン未満のゴミ処理施設を、市町村が国の補助を受けて単独で建設することは不可能になった。なお、平成十年度の当市の一日当たりのゴミの量は約三十三トである。

奥越二市一村のゴミ処理については、当市のゴミ処理施設の老朽化と他市村との事情が一致し、広域圏による施設の建設を計画することとしている。

また平成十年には、二市一村で一般廃棄物処理施設整備計画推進委員会を構築し、精力的に建設に向けた基礎調査や最適な

処理方式などについて検討を重ねている。

**問** 和泉村内で環境アセスメント（影響事前評価）調査を行っているが、その経過と今後の見通しはどうか。またゴミ処理施設の候補地は決定しているか。

**答** 環境アセスメントについては、広域行政事務組合において昨年六月より候補地周辺住民の理解を得ながら、高層大気観測・交通量調査・河川水質検査などを行っている。

また、候補地の調整についても、環境アセスメント業務で、適地調査の技術的評価を踏まえ、現在広域行政事務組合と和泉村が地元説明会等を開催し、全力を挙げて取り組んでいる。

**問** 施設の操業開始は平成十四年と聞いているが、今後の計画はどうか。

**答** 現在焼却施設からのダイオキシン類の排出基準は、煙一立

方分当たり八十ナノグラムであるが、平成十四年十二月からは、施設の規模により異なるが、当市は五十ナノグラムと基準が非常に厳しくなる。

なお、施設の供用開始は規制が強化される平成十四年十二月を目標に進めたい。

## 福祉からみた市街地の歩道整備について

**問** 高齢者が安心して安全に歩行できる歩道の整備が急務だと考えるが、市街地で電動車椅子の歩行可能・不可能な路線の状況と今後の整備計画はどうなっているか。

**答** 市街地において歩行者が安全に通行できるように、歩道と車道を分離した路線は、市道は二十四路線で約二万八千メートル、国・県道は四路線で約一万七百



マウンドアップ型歩道

フラット型歩道

**問** 高齢化社会に向けた人材活用と、まちづくり施策について聞きたい。

**答** 高齢者が培った経験や技能・技術等は、地域にとつて大きな財産である。高齢者の人材活用事業の充実・生涯学習の奨励・老人クラブ活動等の支援・シルバーパーソンセンターを核とした就業機会の提供などは、地域において存在感のあるお年寄りとして社会参加ができるよう支援してきた。

さらに平成十二年度では、交流を図ることを目的として、むらの達人等に実演の場を提供する「伝統工芸等観光活用事業」を新規事業として実施したい。

また、大野の持つ特性や資源を生かしたまちづくりについては、これまでもハード・ソフトの両面で個性ある地域づくりに努めてきた。

地方分権に伴う地域間競争の時代であるとの認識のもと、大野らしい特色と魅力を持った地域づくりを推進していくことがこれからの市発展のポイントであると考え、現在策定中の第四次総合計画の中で示していきたいと考えている。

## 各常任委員会・議会運営委員会委員を改選

任期満了に伴う各常任委員会委員・議会運営委員会委員の改選が行われ、新しい委員の構成が次のように決まりました。

◎は委員長 ○は副委員長

### 総務文教常任委員会

◎笹島 彦治 ○寺島 雄  
松田 信子 浦井 智治  
宇野政 市郎 常見 悦郎  
松井 治男 畑中 章男

### 産経建設常任委員会

◎谷口 彰三 ○兼井 大  
高岡 和行 幾山 秀一  
岡田 高大 本田 章  
村西 利榮

### 民生環境常任委員会

◎牧野 勇 ○島口 敏榮  
土田 三男 米村 輝子  
坂元 千秋 砂子 三郎  
榮 正夫

### 議会運営委員会

◎砂子 三郎 ○松井 治男  
谷口 彰三 笹島 彦治  
岡田 高大 坂元 千秋

## 大野地区消防組合議会議員の補欠選挙

当選 牧野 勇

## 環境保全と美しい景観 づくりについて

**問** 大野の安全でおいしい水を守るため、取り組みを強める必要はないか。

**答** 大野の自然を構成する重要な要素として水が挙げられる。水は自然界で循環しながら浄化されており、人間を含めたすべての生物がその恵みを受けている。

しかしながら、人間が排出する自然の浄化能力を超えた水、使用量の増加等による地下水位の低下などの問題が生じてきている。

そこで、大野市における水環境の保全を図るため、水質汚濁防止等の施策を講じながら、水

## 人事案件

固定資産評価審査委員会  
委員の選任に同意

安川 五一郎 氏 (52歳)  
(中丁第5号3番地)

循環に配慮した生活システムの構築に向けて取り組むことが必要である。また河川水や水道水源でもある地下水の保全など、健全な水循環の構築に向けた施策が必要である。

具体的には地下水や河川水のかん養源の保全、地下浸透を含めた雨水の利用、水利権の取得水質の監視体制の充実、継続的な地下水位の測定、上水道・簡易水道事業の充実などの施策を推進していきたい。

## 固定資産税の評価替について

**問** 三年ごとに見直される固定

資産の評価替は、土地の価格が年々安くなっているにもかかわらず、市の評価額が高いため都市計画税・相続税・登録免許税や借地料・公共用地の買収にも影響すると思われるが評価額に矛盾はないか。また改善策はないか。

**答** 土地の評価額は国が定めた固定資産評価基準に基づき、売買実例価格をもとに算定した正常売買価格を基礎として求め、市長が決定している。

正常売買価格とは、実際の売買実例価格から例外的な要素に基づく価格を除いて得られる価格である。

この正常売買価格を基礎として標準宅地を選定し、当市が委託した不動産鑑定士が鑑定した後、路線価を決定し評価額を算定している。

平成六年度の評価替からは、国の指導に基づき、固定資産税評価額は正常売買価格の七割程度となっている。

評価替は三年に一度の基準年度に行い、原則三年間据え置きが、平成九年度からは据え置き年度でも地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、評価額の修正を行っている。

今後とも、地価の動向を見極め、適正な評価に基づく課税に努めたい。

## 公立保育園民営化の問題について

**問** 行革推進計画では、保育園

の統廃合・民営化を検討しているが、保育園児童数ならびに公立と私立保育園の入所者は過去数年でどのように推移しているのか。

**答** 過去数年間の保育園児童数と比較すると、平成元年度には公立保育園が三百三十一人・民間保育園が六百七十七人の千八百四十一人・民間が六百四十八

人で八百八十九人である。

なお、平成十年度は公立が二百三十六人、民間が六百九十四人の九百三十人となっている。

公立保育園では、この十年間で入所児童が約百人減少している一方、民間保育園は、若干増加しており全体では横バイ状態が続いている。

市全体の就学前児童数は元年度に三千三十二人、五年度には二千四百五十六人、十年度には二千四百四十六人と十年間で約九百人が減少している。

このような現状を踏まえ、公立保育園では、児童数の減少を視野に入れ、定員数も順次四百人から三百十人に減数するなど対応をしてきた。

今後、市全体の児童数の推移動向を的確に把握しながら、行革大綱に基づいた保育所の適正配置・統廃合等の推進を図りたいと考えている。

**問** 公立・私立保育園の格差、職員の配置数、施設設備、職員の給与など両者の役割・保育内容の差異についてどう考えているのか。

**答** 公立・民間保育園の設備、職員数は国の定めた児童福祉施設最低基準を順守しながら運営している。

また年度途中の入所児童は、入所の円滑化措置により、定員の二十五割増を限度に入所が

可能となっている。各園とも基準面積・職員数を考慮し十分受入れ可能となっている。

また給与等についても、職員の処遇改善のための助成等民間保育園に対し各種補助を行い、給与の改善を図っている。

なお現在は、保護者のニーズに対応できるよう、また保護者が保育所を自由に選択できるようにしている。各園とも国の保育指針を受けてそれぞれ特色ある保育方針に基づき保育を行っている。公立・民間保育園の保育内容に大きな差異はないと認識している。

**問** 公立保育園保育士の臨時職員の待遇改善と正保育士の公平性の観点から、嘱託化すべきではないか。

**答** 公立保育園の臨時保育士は現在十一人で、正保育士の約三十三割を占めている。

雇用については、特殊事情等も考慮しながら、社会保険・雇用保険等に加えするなど雇用条件の充実を図るとともに、本年度は職種に応じた賃金等の見直しを行うなど、待遇改善に取り組みたい。

なお、臨時保育士を嘱託職員にすることは、非常勤職員となり勤務時間の制約もあり、保育現場においては非常に困難であるが、本年度待遇改善を検討する中で考えたい。

## 児童手当等給付費について

**問** 児童手当等給付費は、現在三歳未満の乳幼児の養育者に給付されているが、少子化対策で今年十月には六歳未満児（小学校就学時）まで引き上げられることとなっている。

これに関する予算措置は補正で対応するのか。

**答** 現在当市における、児童手当対象者は約六百七十人で、平成十二年度当初予算にその支給額として四千七百九十七万円を計上した。

今回の支給対象年齢の引き上げにより、当市における新たな対象児童数は、推定で約八百万円程度の負担増となる予定で

## 人事案件

人権擁護委員候補者の  
推せんに同意

松田まつ枝氏（69歳）  
（要町1番14号）

上田輝司氏（42歳）  
（森政領家第4号4番地）

ある。

しかし、現在要綱等がまだ詳細に示されていないので、確定次第補正予算で対応したいと考えている。

## クリーンアップ大野について

**問** 地球規模での環境問題に対する市の取り組みはどうか。また市独自の環境問題に対する施策はあるか。

**答** 平成十年三月に大野市環境基本条例を制定し、これに基づき基本計画を作成中である。

水については、下水道の普及・合併処理浄化槽設置の促進・農業集落排水事業の推進や各家庭の排水に対する啓発活動を実施したい。

大気については、小型焼却炉や野焼き等によるごみの焼却を行わないよう、市民への協力を今後も続けていきたいと考えている。

景観については、大野市都市景観条例の基本理念である、美しい自然と先人から受け継いだ遺産を守り育てるとともに、大野らしい魅力ある景観をつくりあげていくことを踏まえて、条例の規定や大野市環境基本計画の良好な景観形成のための施策等を推進していきたい。

**問** 容器包装リサイクルについて、平成十二年度の施策・予算はどうか。

また、リサイクルを行う場合の施設・ストックヤード（保管設備）・活用方法はどうか。

**答** 平成九年四月からの容器包装リサイクル法一部実施に合わせ、毎週水曜日を資源リサイクルの日に設定してカン類・古紙類・ペットボトル・ガラスビン・紙パックを収集してきた。

当市の資源物の分別収集は、市民の理解と協力により県内でもトップクラスとなっている。

平成十二年度では、ゴミの減量と処理経費の低減・資源の有効利用の促進・環境の保護を目的に生ごみ処理器やコンポスト容器の購入補助を行いたい。

また平成十三年四月からは、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの四品目を対象にした家電リサイクル法の実施も予定されており、ストックヤード等をより一層活用できるように整備していきたい。

**問** 市街地のゴミステーションについて、市はリサイクル推進員を委嘱しているが、その成果はどうか。

**答** リサイクル推進員制度については、ゴミステーションへの排出時の指導強化と、リサイクル活動のより一層の推進を図ることを目的として、各町内会や



中山間地域の生産・生活交流の場として期待される（仮称）スターランドさかだに

集落ごとに一、二名を委嘱している。

仕事の内容は、地区内での分別の説明やステーション排出時の指導などであり、推進員の協力により、非常に効果が出てきている。

## 「スターランドさかだに」の管理運営について

**問** 「スターランドさかだに」の管理運営について、平成十二年度予算で市の管理費が計上されているが、当初から管理は地元が行うことになっていたと思うがどうか。

また、地元の管理運営体制の整備はどうなっているか。

**答** 阪谷地区の有識者で構成する「スターランドさかだに振興

会」が、昨年四月から施設の管理運営にかかる、事業計画や収支予算等の検討を行い、十一月には管理運営計画の概要をまとめた。

管理運営母体の構成については市としては、阪谷地区区長会・同婦人会・同新しい村づくり協議会・阪谷地域開発促進協議会・大野阪谷土地改良区の五団体による管理運営体制の構築を働き掛けている。

現在、規約の作成・地区住民の理解と協力を得るため情報紙の配付等の作業を進めているが、直ちに設立総会を開催できる状況でなく、地元との管理委託契約の締結が困難であると判断して、施設の管理上最小限必要な、人件費・光熱水費・その他施設のオープンにかかる経費を予算計上した。

## 学校給食の現状について

問 小・中学校における食教育の現状はどうか。

答 学校においては、栄養の質・量など調和のとれた食事や体に必要な栄養素とその働き、食品を組み合わせてとる必要性について、食に関連する教科や特別活動等での学習を実践している。

平成十四年度からの新学習指  
導要領では、さらに食教育の充  
実を図ることになっている。

問 給食の食材に地元農産物を  
どのように利用しているか。

答 学校給食は一度に大量の食  
材が必要のため、地元農家から  
安定して地場農産物を仕入れる  
ことは困難である。



保護者による給食試食会

常に安定的に一定量の食材を  
調達するには、青果組合や食料  
品店等に頼らざるを得ないのが  
現状であるが、地場産の収穫期  
には、野菜等買入れ食材を活  
用して児童生徒には地場農産物  
であることを周知している。

また、本年度からは学校給食  
の米飯に対する国の補助がなく  
なることに伴い、今後農業関  
係者と相談しながら、なるべく地  
元の米が使用できる方向で進み  
たいと考えている。

問 新入児童と保護者を対象に  
した給食試食会の実施について  
聞きたい。

答 健康教育の中でも、重要な  
食教育の実践については、新入  
生児童の保護者を対象に給食試  
食会を行っているが、一部実施  
していない学校もあり、その効  
果を考えて実施に向け指導して  
いきたい。

また新入生児童は、保育園等  
で給食を経験しているが、不安  
な気持ちもあり、学級担任や学  
校栄養職員が主食・副食の食べ  
方や牛乳の飲み方などを指導  
し、徐々に集団での学校給食に  
慣れるよう配慮している。

なお、保護者同伴での給食に  
ついては、学校現場等と協議し  
ながら今後検討していきたいと  
考えている。

問 小・中学校の中よりモデル  
校を選定して、生ごみ処理機を

購入し、給食残渣(ごんさ)を  
利用したりサイクル教育の実践  
をどのように考えているのか。

答 学校教育において、環境教  
育は重要な課題であり、その一  
貫としてのリサイクル教育も大  
切であると認識している。

生ごみ処理機による給食残渣  
を利用したりサイクル教育は、  
すでに上庄小学校等において生  
ごみを利用してたい肥化を行い、  
授業に生かして実践している。

また環境教育やリサイクル教  
育では、生ごみ以外であれば、  
他の学校ですぐに取り組んでお  
り、今後総合的学習の時間や特  
色ある学校づくりの中でさらに  
増加するものと考えている。

なお、生ごみ処理機導入によ  
る給食残渣を利用したりサイク  
ル教育は、他市の状況も調査し  
た結果、課題も多く今後さらに  
調査・研究を重ねたいと考えて  
いる。

## 平成十二年度商店街駐 車対策モデル事業(無 料循環バス)と福祉バ ス事業について

問 商工会議所が中心商店街活  
性化駐車場対策として無料市内  
循環バスの試行を計画している  
が市はどう対応するのか。

また、市が計画する福祉バス  
は公共施設・医療機関・郊外の  
ショッピングセンター等を巡回

すると聞かすが、どのように整合  
性を保つのか。

なお、医療機関は具体的にど  
こか。

答 商工会議所が国・県の補助  
を受けて、高齢者や学生などの  
交通弱者のために中心市街地の  
商店街活性化を目的に巡回バス  
の実験運行を行う。

また、市の市内循環バス試行  
運行事業は、交通弱者の通院・  
通学等の足の確保やまちづくり  
の支援を目的として、秋ごろ試  
行運行を実施する予定である。

両者の事業目的・内容・運行  
経路等の実施方法が異なるの  
で、運行時には商工会議所等関  
係機関と協議・検討を行い、整  
合性を図りながら推進したい。

また商工会議所からは巡回バ  
スおよび駐車場確保のため補助  
を受けたい旨の要望書が提出さ  
れているが、巡回バス運行や駐  
車場借り上げ経費は、国・県の  
補助対象となっており、事業費  
の全額が補助金として交付され  
る予定である。

なお、市の循環バスが回る医  
療機関は、休日急患センターを  
主として十力所以上を経由でき  
るものと考えている。

問 循環バスの事業は今後も継  
続するのか。

答 商工会議所からは、実験的  
事業終了後も市民が利用しやす  
いように、運行回数や運行経路

等の有効的な方策を計画し、継  
続して自主運営したいとの希望  
があり、市の循環バスとの整合  
性も考えて両者の調査結果を踏  
まえて、次年度の運行計画や経  
費について、関係機関と十分に  
協議し検討したい。

## 親水公園整備について

問 親水公園整備事業の必要性  
をどのように考えているのか。

答 親水公園は、南新在家地係  
に建設の大野市健康保養施設  
「あつ宝んど」の完成に伴い、  
その周辺整備として平成十二  
年度に事業を行う予定である。

この地域は市内主要河川の合  
流点で、水と密接に結びついた  
地域であり、付近一帯を水をテ  
ーマにした親水活動の場として  
整備したい。

整備計画は「あつ宝んど」の  
外構計画として建物と調和を図  
り、木と水の豊かな情感を感じ  
る園地と位置付けている。

「緑に包まれた中で水と触れ  
合う」をテーマとして花の広  
場・水の広場・芝生の広場等の  
ゾーンで構成されており「あつ  
宝んど」とともに、人と水と緑  
との豊かな交流が体験できるウ  
ォーターパーク(親水公園)を  
目指したい。

## 平成十二年度の新規事業について

**問** 平成十二年度新規事業として、チャイルドシートの補助やふるさと定住事業、そして生ごみ処理機購入補助などが計上されているが、これらの内容等について伺いたい。

**答** 平成十二年四月一日よりチャイルドシートの使用が義務化されることに伴い、チャイルドシートの普及啓発と少子化対策として、幼児を持つ家庭の負担を軽減することを目的に購入補助を行いたい。

補助制度の内容は、市内に住民登録を有し六歳未満の幼児を持つ保護者が、運輸省の定める安全基準に適合するチャイルドシートを市内で購入した場合、世帯に対し、一台一回に限り一万円を限度として購入価格の三分の一を補助する。

生ごみ処理機の入補助は、市民による生ごみの自家処理を推進することにより、環境の保護・ゴミの減量と処理経費の低減・資源の有効利用の促進を図ることを目的に、平成十二年度において電気式またはバイオ式の生ごみ処理機とコンポスト容器の購入補助制度を導入したいと考えている。



チャイルドシート講習会

制度の主な内容は、

①購入者が大野市に住所を有しかつ処理機等が大野市内で購入されたものであること

②補助額は電気式またはバイオ式の生ごみ処理機の場合、購入額の三分の二以内とし、四万円を限度として補助したいと考えていること

③コンポスト容器については、購入額の二分の一以内とし、五千円を限度とすることである。

ふるさと定住事業については市外に居住する若者やその家族の大野市への転入を促すために、大野市において住宅を確保する場合、その経費の一部を助成し、市内における若年世帯の定住化を促進するものである。

助成内容は一定期間以上大野市外に居住していた若年世帯が大野市に転入し、自らが居住するための住宅を取得した場合、

または賃貸住宅に入居したときを対象とする。

具体的には、住宅を新築したときは百万円、中古住宅を購入したときは五十万円をそれぞれ限度として助成する。

また賃貸住宅に入居したときは家族の場合は月額二万円、単身者の場合は月額一万円を限度として助成したい。

## だれもが安心して住めるまちづくりについて (介護保険事業)

**問** 四月一日から介護保険制度がスタートするが、要介護と認定された者の、ケアプラン作成の進捗よく状況を聞きたい。

**答** 二月十日の介護報酬等の告示を受け、二月十四日に市内の居宅介護支援事業者のケアプラン作成担当者会議を開催し、ケアプランに対する市の考え方について説明をした。

三月三日現在の認定申請者は八百八十五人で、うち認定結果通知者は七百五十九人となっている。

結果通知を出した者が在宅の要介護者等は四百七十八人となっているが、このうち居宅介護支援事業者にケアプランの作成を依頼した者は、約四百人となっており、まだケアプラン作成依頼が出ていない残りの七十数

人については、現在、作成の勧奨を行っている。

四月から介護サービスを利用するためには、三月中にケアプランを作成する必要があるが、居宅介護支援事業者に所属しているケアマネージャーは十七人と、ほぼ確保できており現在作業を急ピッチで進めている。

今後さらに事業計画案に基づいた事業者間調整を行い、四月から円滑に介護サービスが利用できるよう、市としても支援していきたい。

**問** 自立と認定された者の追跡調査はどうするのか。

**答** 現在、認定結果を通知した者のうち、非該当すなわち自立と認定された者は三十三人で、全て在宅者である。

これらの大部分は、現在、デイサービスや訪問介護を受けている。

この自立認定者には、結果通知の際に「心身の状態が変化し介護が必要となったときには、いつでも要介護認定の申請ができること」「介護保険のサービスを利用できなくても現在検討中の市の独自サービスが決まり次第お知らせすること」も併せて通知している。

さらに、保健・福祉関係者で構成する高齢者サービス調整チーム等でも、再認定方法や自立者対策についての市の考え方を

逐次説明しており、今後とも利用者のプライバシーに配慮しながら周知していきたいと考えている。

## 雇用対策について

**問** 地元企業就職奨励金交付事業は、今日の社会情勢や経済情勢を考えると、そぐわない点があると思うがどうか。

**答** 平成二年四月に若者の地元企業への定着促進とUターン者の就職機会の拡大を図ることを目的として、地元企業就職奨励金交付事業を創設した。

この事業は、創設時に比べ現在の経済状況や雇用環境は大きく様変わりしており、若い人材を確保する手段として必ずしも有効な決め手となっていないとは考えていない。

しかし実施から十年以上経過し、企業の間ではある程度周知されてきていることに加えて、地元企業への定着率からみても、一定の効果を上げていると認識している。

今後、本制度の運用方法や継続の是非については、商工審議会等において、企業側代表・関係機関や団体とも協議を行い、よりよい方策を検討したいと考えている。

## 市民総参加による城まつりの活性化について

問 城まつりの活性化策について聞きたい。

答 おおの城まつりは、昭和四十三年以来、花火大会や若者向けにアレンジしたおどりコンテスト等、趣向を凝らしたさまざまなイベントを企画しながら、市民に参加を呼び掛けてきた。

メインの越前おおのおどりに、市民はもとより市・県外からも数多くの参加があるが、まつり自体がマンネリ化しているとの声があり、今後、郷土の伝統芸能などを加えてさらに盛り上げていくなど広く市民の意見を聞き、実行委員会等において具体化に向け検討を重ね、子どもからお年寄りまで参加したくなるイベントを展開したい。



また恐竜エキスポふくいのサブ会場となるため、まつりの期間中に多くの観光客が本市を訪れるよう、新たなイベントも計画し、内容の充実を図りたい。

## 西部アクセスの整備について

問 亀山トンネル計画によるアクセス道路の用地取得に協力した地権者・集落にどう対応しているか。また県との協議はどうか。

答 西部アクセス道路については、犬山地係の土地の有効利用を優先的に考え、県が買収済み用地から亀山南を迂回するルートで六間へ接続するように考えており、国道一五八号より亀山西の現道までを優先して整備する案で、一昨年犬山区に説明を行った。

しかし、犬山区および地権者からは、有終西小学校の移転位置を決め、県と十分協議を行い再度県の担当者も同行の上説明願いたいとのことであった。

県には、犬山地係の買収済み用地の有効利用を優先することや亀山南を迂回するルートを住民参加のまちづくり会議等で決定したいことを申し入れているが、いまだ具体的な協議には至

っていない現状である。

また、有終西小学校の移転については、昨年亀山周辺地域の整備構想で大野高校跡地にシビックセンター（集い・遊び・学び合うための文化的サービスの拠点）のパートナーとして移転する構想がまとまったが、地元・地権者の同意を得るにはなお検討を重ねる必要がある。平成十二・十三年度には、犬山区等の沿線住民参加による街路整備計画策定事業を行うよう準備している。

問 西部アクセスに関する整備事業費を予算計上しているが、どのように執行するのか。

答 住民の意向を把握することやまちづくりの方針の決定を中心課題として、住民参加による会議形式等により沿線地区の問題や課題を整理するため予算を計上した。先進事例を参考として将来的なまちづくりを描き、住環境や道路のイメージなどの整備方針を検討して、十三年度には計画決定したい。

今後、地区住民の理解と協力を得ながら本道路をシンボル道路として位置づけ、沿道のまちなみ環境の整備など景観に配慮した整備を進め、亀山周辺地区と旧市街地を大野らしい後世に誇れるまちに構築し、市街地の活性化・交流人口の増加を目指したい。

## 委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

### ●産経建設常任委員会

#### ○街路事業費について

今回、西部アクセスの整備計画策定のため、関係地区との話し合い等の経費として街路整備事業の予算が計上されている。

西部アクセスは、年度末に示される予定の亀山周辺整備基本構想に沿って策定される「基本計画」の中でも、非常に重要な位置を占めることになる。

理事者の説明によると、平成十年二月より犬山区との話し合いの中で、アクセスの整備には有終西小学校の移転位置や亀山周辺整備全体の基本計画策定が協議の前提条件としている。

今回、亀山周辺整備の基本構想の中で大野高校跡地にシビックセンターのパートナーとして有終西小学校が移転することに、泉町・城町も含めた沿線住民参加による説明会等を開催

し、街路整備計画を策定したい。

しかし、理事者はシビックセンター・シテイゲート（市民が伝承・交流・接客を行い、外来者をもてなす場）の構想の概略説明をしたものの、亀山周辺整備全体の基本的な構想については具体的な提示がなく当然、西部アクセスも示されていない。

この段階で、本街路整備事業を実施することは早計であり、基本構想が示された後に慎重に判断され、本予算は事前に議会との協議を得て執行されたい。

○「スターランドさかだに」の管理運営経費について

理事者は、阪谷地区の各種団体による管理運営体制の構築を働き掛けている。

しかし、この体制による設立総会を開ける状態でなく、また施設の完成が六月に迫っているため、今回必要最小限の経費を予算計上したとの説明であるが、管理運営は、過去の経緯から考えて地元の管理組織が母体となり運営すべきであり、市が管理経費を支出することは当初提示した計画とは食い違うこととなり、また組織母体が設立されていないことは誠に残念である。

こうした状況下にあつて、結論を急がず、いままし管理運営組織の設立状況を見守る必要がある、議会と事前に協議して本予算を執行されたい。

# ● 総務文教常任委員会

○ 亀山周辺整備推進事業について

昨年九月定例会の委員長報告において、基本計画策定に当たっては、予算計上を行う前に議会へ説明の上、提案するようにとの指摘を行っている。

しかし、理事者は先の議員全員協議会等において、大野高校跡地を含む亀山周辺整備計画の基本構想として専門家の助言・指導を受けてシビックセンター・シテイゲート構想を主眼とした概略説明をしているにすぎず、西部アクセスを含む亀山周辺一帯の基本的な構想については、明確な提示をしていない。

このような現状の中、理事者は今回先に示した基本構想を受けて、亀山周辺の基本計画を策定するため、策定委託料のほか策定委員会・地区懇談会等を行うための予算として、亀山周辺整備推進事業を計上している。亀山周辺整備計画の策定に当たっては、西部アクセスの位置付けは大変重要な課題であり、シビックセンター・シテイゲート構想だけを進めるのではなく、関係部署ならびに関係機関と連携を密にし、西部アクセスの基本

的な方向を含めた亀山周辺一帯を視野に入れながら、市街地活性化の拠点としての機能を十分に生かした最善の基本構想を早急に提示して、議会の理解を得た上で本予算を執行されたい。

# ● 民生環境常任委員会

○ 循環バスの運行について

交通弱者の通院や通学等の「足の確保」や「まちづくりの支援」などを目的に一月月の試行運行を行い、JR越前大野駅を始発に公共施設や病院・各商店街等を循環する計画である。

しかし、この運行計画が、例え一月月だけの試行でも、市民は既成の事実としてとらえることは必定であり、基本的な運行体系の方向性が定まっていないうちに現状で運行することは、後に問題を提起することとなり、やはり総合的な視点に立った運行計画でなければならぬ。

こうした意味合いから、商工会議所が国の補助を得て行う商店街駐車対策モデル事業との整合性をはじめ、各商店街や「あつ宝んど」に係る関係者との調整・路線体系による村部への対応等数多くの問題を解決する必要がある慎重を期されたい。理事者は、運行計画が具体化

した段階で当委員会に対してその計画案を示し、協議を得た後予算を執行されたい。

○ 健康保養施設「あつ宝んど」の管理運営計画について

この施設は、本年四月下旬から開館する予定であるが、この管理運営計画での収支計画では赤字を見込んでいる。

確かに多少の赤字は、この施設のための市民の健康増進に対する施策、また身障者の入館および介助者に対する半額の軽減策や一般福祉施設としての高齢者に対する補助制度等配慮されていることは理解する。

しかしながら、管理委託を受けるべき公共施設管理公社自体において、経営に対する観念が重要であり、職員の仕事に対する姿勢によっては、収益の向上が見込まれるのではないかと懸念する。

○ 介護保険制度のスタートに係る各課の連携強化について

今議会において、介護保険特別会計の予算をはじめ、介護保険条例等が提案されている。

一方、介護保険制度以外の事業についても、住宅改造に対する助成や自立者に対する老人福祉施策等多くの一般福祉施策を実施することとなっている。

理事者は一般福祉施策の推進に当たっては、各関係課の連携を密にするとともに、介護保険

制度と一般福祉施策に対する利用料の公平性や保険料の徴収・事務執行体制の確立・制度に対する市民への啓蒙活動など、福祉施策が後退しないよう、適切な施策を講じられたい。

# ● 中部縦貫自動車道整備促進特別委員会

当市の最重要課題という位置付けの中で、本道路の果たす役割と重要性に鑑み、理事者に対し、国・県等と調整を十分図りながら、残された集落の路線測量・地元説明会に向けて、精力的に取り組みられるとともに、大野・和泉間の早期整備計画格上げに向けても、時期を失すことなく大野・和泉間の進捗等を見極めながら、民間団体とも相協調し、機会あるごとに国・県等をはじめ、関係機関に対し、

要望活動を精力的かつ積極的に展開されたい。また、関係周辺の土地利用計画構想については、県と協議を踏まえながら、東の玄関口として、計画範囲やまちづくり・景観づくりに配慮し、早急に協議会等を構築して、積極的に取り組まれるべきである。

一方、東縦貫線については、地元との設計協議に当たっては、県当局と連絡を密にし、沿線七地区で構成する推進協議会や土地改良区、そして地元関係者等の意向を踏まえながら、全力を挙げて取り組まれたい。

当委員会としては、今後これらの事業促進と合わせて、特に大野・和泉間の整備計画格上げについて、精力的かつ重点的に取り組み、理事者のさらなる努力を支援しながら、粘り強く継続して所期の目的達成のために取り組むたい。

# 議会日誌

- ◆ 2月
  - 1日 議長・陳情 (東京都)
  - 2～4日 新議員勉強会
  - 7～9日 森林交付税フォーラム (松山市)
  - 10日 議員全員協議会
  - 15日 民生環境常任委員会協議会
  - 22日 新議員勉強会
  - 24日 議会代表者委員会
  - " 議会運営委員会
  - " 議員全員協議会
  - 29日 全国市議会議長会建設運輸委員会 (東京都)
- ◆ 3月
  - 11日 県市議会事務局長会議 (賀州市)
  - 16～17日 正副議長・陳情 (東京都)
  - 22日 産経建設常任委員会協議会
  - 24日 大野地区消防組合議定例事務
  - 28日 大野・勝山地区広域行政事務組合議定例会 (勝山市)
- ◆ 4月
  - 7日 春の交通安全街頭呼びかけ (正・副議長、各委員長)
  - 14日 県市議会議長会定期総会 (武生市)